

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

平成21年12月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0170502397		
法人名	有限会社 レストケア		
事業所名	グループホーム ぴーぷるマルシェ		
所在地	〒005-0816 札幌市南区川沿16条2丁目4番17号 (電話) 011-573-8222		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成21年12月7日	評価確定日	平成21年12月28日

【情報提供票より】(21年11月2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成	15	年	11	月	25	日
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18	人			
職員数	18 人	常勤15人,	非常勤3 人,	常勤換算11.0人			

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000・40,000 円			
その他の経費(月額)	水光熱費25,000円	冬期暖房費(11月～3月)	11,000円	
敷金	有(60,000 円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有() 円	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	50 円
	または1日当たり	1,100 円		

(4) 利用者の概要(12月7日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名		
要介護3	8 名	要介護4	7 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.7 歳	最低	61 歳	最高	102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人ときわ病院 もなみクリニック	医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所 医療法人社団 土田病院
---------	-----------------------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、郊外の住宅街の中に建てられ、周辺の山の四季折々の風景を眺められる自然環境に位置している。運営者は、認知症高齢者が、レクリエーション活動を楽しみながら、身体機能を維持し「安らぎと自信を感じられる暮らしの実現」を目指し、当事業所を開設した。バリアフリー設計で新築し、7年目を迎える。事業所には看護師職員が2名おり、利用者の健康管理や協力病院との24時間連携体制が整備され、利用者や家族の安心に繋がっている。職員は、利用者への尊厳を大切に接しており、馴染みの関係も築いている。介護の実習生も積極的に受け入れており、今後も期待される事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善課題とされた、①理念の共有と更なる取り組み、②家族への金銭出納報告、③面会簿記載方法やオムツ類の保管の工夫については職員全体で検討し、改善に向け取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、全項目を職員で話し合いユニット毎に管理者が纏め上げ作成している。全体会議に出席出来ない職員にも自己評価項目や改善課題の意見を聞き、全職員で取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、町内会福祉部長、包括支援センター職員、家族代表(3～4名)、事業所職員を構成員として、2ヶ月毎に定期開催し事業所の状況報告を詳細にしている。又、会議の構成員に、試食会やレク活動にも参加してもらい意見交換をしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族からの意見や要望は、運営推進会議や家族来訪時に積極的に伺っている。出された意見や要望は、全体会議で検討しサービスの向上に活かしている。重要事項説明書に第三者や内部の苦情相談窓口明記し、家族に苦情の対応手順を詳細に説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、利用者は敬老会や新年会などの町内会行事や、ふれあいサロン等の老人会に参加をして趣味活動を楽しんでいる。夏祭りやクリスマス会等の事業所行事には、清掃活動や除雪、花壇や畑づくりで交流を深めている。また、小学生が社会科見学や写生会で事業所を訪れている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初に掲げた理念に、「地域に密着した入居者支援」を加え、利用者が安らぎと自信を感じる生活が出来ることを目指した事業所理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所理念は、玄関やロビーに掲示し常に意識できるようにしている。朝のミーティングやケースカンファレンス、全体会議で、理念に沿った具体的ケアや尊厳、虐待など実践に向けた話し合いや意見の統一を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、利用者は敬老会や新年会等の町内会行事やふれあいサロン等の老人会に参加をして趣味活動を楽しんでいる。夏祭りやクリスマス会等の事業所行事には、ポスターで地域の方の参加を呼びかけ、清掃活動や除雪、花壇や畑作りで交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全項目を職員で話し合いユニット毎に管理者が纏めあげ作成している。全体会議に出席できない職員にも、自己評価項目や改善課題の意見を聞き、全職員で取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、町内会福祉部長や包括支援センター職員、家族代表（3～4名）、事業所職員を構成員として、2ヶ月毎に定期開催し事業所の状況報告を詳細にしている。又、会議の構成員に試食会やレク活動にも参加してもらい、意見交換をしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の管理者会議や市主催の研修会などに参加をして情報交換をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月ホーム便りを発行し、家族へ郵送している。主に事業所行事やレク活動での利用者の写真を掲載しコメントを添えて、事業所での暮らしぶりを報告している。金銭出納は2～3ヶ月毎にお小遣い管理状況を報告し、健康状態も家族来訪時や電話で伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望は、運営推進会議や家族来訪時に積極的に伺っている。出された意見や要望は、全体会議で検討しサービスの向上に活かしている。重要事項説明書に、第三者や内部の苦情相談窓口を明記し、家族に苦情の対応手順を詳細に説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職や異動は少なく、職員は利用者との馴染みの関係を築いている。運営者は、職員の研修受講や資格試験などでの勤務調整や資格手当などを採用し、働きやすく向上心の持てる環境づくりに努めている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、事業所内研修の年間計画を作成し、毎月、勉強会を実施している。外部研修は、実践者研修や管理者研修、ターミナルケア、認知症について等、職員各自の段階に応じた研修に参加する機会を設けている。受講後は、研修報告で職員に周知し、報告内容を閲覧できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は管理者会議やグループホーム協議会に参加して、管理者間での交流を重ねている。また、地域のグループホームとの職員交換研修を企画しており、今後実施が予定されている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、可能な限り本人や家族に事業所見学に来てもらい、職員や他利用者とレク活動やお茶を共にしながら事業所の雰囲気を感じてもらい、話を聞いている。状況によっては、自宅訪問も実施して馴染みの関係づくりに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者のペースに合わせて、日常生活場面での出来ることや得意なことは見守り、出来ないことは自尊心に配慮しながら支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族から、利用者のこれまでの暮らしぶり等の情報を把握している。又、日常のそれぞれの生活場面で、利用者の動作や表情などから本人の思いを職員間で常に話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、本人の生活場面から得た意向や家族の要望を考慮しながら、毎月のケースカンファレンスで、活発な意見やアイデアを出し合い、計画作成担当者が纏め上げ作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、カードックスを利用して、常にケアプランを確認でき、プラン内容を意識したケアに繋がるように配慮されている。見直し時期には、ケースカンファレンスでモニタリング、評価を行い、新たなケアプランに繋げている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所に2名の看護師がおり、医療連携体制を確保しているので、24時間対応の提携病院との連携体制や利用者の健康管理を行っている。また、家族の要望に応じ、通院支援や買い物、墓参り等の個別支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と提携し、隔週の訪問診療の支援をしている。事業所の看護師が協力医療機関との連携を密にして、日常の健康管理や急変時にも対応できるようにしている。利用者や家族の希望により、通院の支援も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた対応指針書を作成しており、利用開始時に、家族本人に説明をしている。状況に応じて段階的に、家族、医師、職員などの関係者と話し合いを重ね合意を得て、方針を共有し支援している。		
0					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、理念にも掲げているように利用者の「安心と尊厳のある生活」の支援を目指して、研修やカンファレンスで勉強し確認し合い、尊厳をもった日常会話を心がけている。面会簿の記帳方法は改善され、個人情報の取り扱いも定めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者個々のペースを大切に見守りながら無理のない支援を心がけ、利用者の希望を聞きだしてできるだけ個別のケアに取り組むよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は調理、盛り付け、食後の片付け等の一連の作業を、利用者の体調や希望、個人の出来ること出来ないことを考慮して当番制で役割をしながら行っている。食事中はクリスマスソングを聞きながら、全員で食卓を囲み、楽しみながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、日勤の時間帯に、利用者の希望のタイミングを見計らって週2回程の入浴支援をしている。状況により、シャワー浴や清拭なども利用して利用者の清潔保持に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の一連の作業、家庭菜園、花壇づくり、洗濯物たたみ等を利用者の活躍の場として見守り支援をしている。ラジオ体操、歩行・立位訓練、手指運動、認知訓練、脳トレ、遊びりテーション等の楽しみごとも行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	花壇の手入れ、畑仕事、公園散歩等に車椅子も利用しながら、日常的に外気に触れる機会を多くもてるよう支援している。又、定山溪や滝野自然公園、動物園、紅葉狩り、温泉、外食など遠出のドライブも楽しんでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やユニット入り口は夜間のみ施錠をし、日中は開放し、鍵をかけない取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、日中や夜間の想定で避難訓練を年2回、実施している。運営推進会議で、近隣の方や町内会に協力を依頼しているが、協力体制の整備が不十分である。	○	運営推進会議で、地域との協力体制の必要性を確認しているが、具体的な協力体制の整備、地域住民参加での避難訓練を実施して、日頃より連携を深めることを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や食材は業者に委託し、管理栄養士が、カロリーや塩分、栄養バランスを考慮した高齢者対応の食事内容を作成している。食事形態は、利用者の状況により刻みやミキサー等の個別支援をしている。食事摂取量や飲水量も必要時記載し職員間で共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、広くゆったりとしていて、車椅子や歩行器での移動がスムーズに出来るように配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人の使い慣れた家具や小物を持ち込み、安心して過ごせるよう配慮がされている。		

※  は、重点項目。